

北陸地方整備局
記者発表・資料配付

・記者発表 ・資料配付 日 時	平成19年8月1日 16時00分
-----------------------	---------------------

件 名	7月16日10時13分頃新潟県上中越沖で発生した 「平成19年新潟県中越沖地震」の状況 (第29報)
-----	--

取り扱い	発表をもって解禁
------	----------

発表先	新潟県政記者クラブ 長野県政記者クラブ 石川県政記者クラブ 富山県政記者クラブ	福島県政記者クラブ 福井県政記者クラブ 岐阜県政記者クラブ 新県政記者クラブ
-----	--	---

発表概要	<p>「平成19年新潟県中越沖地震」への北陸地方整備局の対応状況についてお知らせします。</p> <p>なお、7月31日からの主な更新情報は以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助河川の被災箇所を追加。 ・地方道（県道）の解除見込みの変更。 <p>詳細は、別紙をご覧ください。</p>
------	--

問い合わせ先	<p>北陸地方整備局 TEL (代表) 025-280-8880</p> <p>所 属 氏 名 災害広報官（企画調査官） 山口 真司</p> <p>注意：『非通知』設定では着信できません</p>
--------	--

北陸地方整備局災害対策状況（第29報）

平成19年8月1日 15時00分現在

第29報（8月1日15時現在）

・第28報（31日15時現在）から、変更のある箇所を中心に記載しています。

※第24報からは、前報と変更のある箇所を中心に記載しています。

※これまでの記者発表は、整備局のホームページをご覧ください。

http://www.hrr.mlit.go.jp/saigai/H190716/0716_top.html

※前回記者発表時と変更のある箇所は_____で表記。

補助関係の情報は、関係機関からの情報提供によるものです。

記載された数値は速報値であり、後日修正される場合があります。

2. 北陸地方整備局 所管施設関係 総括情報

(1) 被災概要

【河川関係】

●補助河川

○新潟県内の補助河川を点検中。以下の被災状況を確認。

被災状況	堤防亀裂・沈下	護岸損壊	河道埋塞	土砂崩壊	その他	合計
箇所数	49	91	10	29	13	192

<市町村別の主な被害状況>

燕 市：1箇所

西川（1）

長岡市：32箇所

黒川（5）、芝ノ又川（7）、高鳥川（9）、浜海川（1）、土口川（2）、
国沢川（3）、外ノ沢川（1）、郷本川（1）、小島谷川（1）、
早刈川（1）、笹川（1）

出雲崎町：2箇所

市野坪川（1）、常楽寺川（1）

小千谷市：1箇所

朝日川（1）

魚沼市：4箇所

田河川（3）、寺の沢川（1）

十日町市：4箇所

当間川（1）、大門川（1）、羽根川（1）、飛渡川（1）

柏崎市：119箇所

鯖石川（27）、鎌田川（2）、別山川（38）、坂田川（5）、
 灰爪川（1）、西之入川（1）、和田川（3）、田沢川（4）、藤掛川（1）、
 荒谷川（3）、後谷川（1）、長鳥川（1）、高津川（1）、岩之入川（1）、
 久之木川（1）、小清水川（1）、尾町川（2）、大津川（1）、
 二位殿川（2）、鶉川（8）、吉井川（2）、中川（1）、妙法寺川（3）、
 二田川（5）、石地川（2）、谷根川（1）、大沢川（1）

刈羽村：18箇所

油田川（1）、別山川（8）、神成川（2）、前谷地川（2）、
 一の堰川（2）、妙法寺川（2）、大沢川（1）

上越市：12箇所

柿崎川（5）、米山川（1）、吉川（3）、小河川（2）、保倉川（1）

※ 市町村間で重複1箇所あり

【道路関係】

●地方道（県道）

（主）：主要地方道

（一）：一般県道

	路線名	箇所	規制理由	現状	解除見込み
新潟県	（主）柿崎小国線	柏崎市小村峠	土砂崩れ	通行可	—
	（一）黒部柏崎線	柏崎市原町（なごみ橋）	路面陥没	通行可	—
	（一）黒部柏崎線	柏崎市番神	路面陥没	通行可	—
	（一）黒部柏崎線	柏崎市長崎～山本	土砂崩れ	通行可 （大型車は不可）	—
	（主）燕分水線	燕市中島	路面亀裂	通行可	—
	（主）上越安塚柏崎線	上越市北本町	障害物のため踏切内電車停車	電車移動により解放	—
	（一）原之町上下浜停車場線	上越市大潟区長峰	路面陥没	通行可	—
	（主）小千谷大沢線	柏崎市大沢	土砂崩れ	通行止め	未定
	（主）上越安塚柏崎線	柏崎市阿相島	土砂崩れ	通行可	—
	（一）三条下田線	三条市一の門	建物壁崩落危険のため	通行可	—
（主）鯨波宮川線	刈羽村赤田町方	路面陥没	通行可	—	
（一）刈羽停車場	刈羽村刈羽	路面陥没	通行可	—	

線				
(一)東柏崎停車場線	柏崎市東本町	家屋倒壊	通行止め	8月上旬
(一)荒浜中田線	柏崎市荒浜～刈羽村正明寺	路面陥没	通行可	—
(一)荒浜中田線	柏崎市長崎	路面陥没	通行可	—
(一)礼拝長岡線	柏崎市西山町妙法寺～刈羽村油田	路面陥没	通行可	—
(一)野田高柳線	柏崎市高柳町白倉	土砂崩れ	通行可	—
(一)東長鳥五十土線	柏崎市成沢	路面亀裂	通行可	—
(主)鯨波宮川線	柏崎市吉井	路面陥没	通行可	—
(主)柏崎高浜堀之内線	柏崎市西山町西山(栄橋)	路面陥没	通行可	—
(一)礼拝長岡線	柏崎市西山町二田～西山町坂田	土砂崩れ	通行可	—
(一)礼拝長岡線	柏崎市西山町和田～西山町内方	擁壁倒壊の恐れ	通行止め	<u>8月中旬</u>
(主)柏崎高浜堀之内線	刈羽村滝谷新田	土砂崩れ	通行可	—
(主)鯨波宮川線	刈羽村赤田町方	家屋倒壊の恐れ	通行可	—
(主)大潟高柳線	柏崎市高柳町高尾	土砂崩れ	通行可	—

【下水道関係】

●新潟県及び新潟県内市町村管理

管理者名	施設名	被害状況等	対応状況等
新潟県	長岡浄化センター	・処理場施設の一部破損	・水処理に支障なし
十日町市	十日町市下水処理センター	・処理場施設の一部破損	・水処理に支障なし
柏崎市	柏崎市自然環境浄化センター	・処理場施設の一部破損	・水処理に支障なし
柏崎市	公共下水道管きよ	・[八坂中継ポンプ場]圧送管破断 ・[柳橋中継ポンプ場]圧送管破断(2本のうち1本破断) ・[管きよ]マンホール隆起、陥没	・復旧完了 ・1本により送水中(送水に支障なし) ・バキューム車により対応中
上越市	柿崎浄化センター	・処理場施設の一部破損	・水処理に支障なし

上越市	公共下水道管きよ	・マンホールの沈下 ・停電によりマンホールポンプ停止 ・管きよ内一部滞水	・舗装仮復旧済み ・通電により運転再開 ・調査中
長岡市	小国浄化センター	・処理場施設の一部破損	・水処理に支障なし
長岡市	公共下水道管きよ	・マンホールの隆起、陥没 ・管きよ内一部滞水	・流下能力に支障なし ・調査中
小千谷市	公共下水道管きよ	・マンホール内滞水	・流下能力に支障なし
出雲崎町	公共下水道管きよ	・マンホール周辺道路陥没	・流下能力に支障なし

- 日本下水道事業団は7月17日から現地被災状況を調査中。
- 7月19日から8月1日まで県内の14地方公共団体から職員を派遣し、柏崎市、出雲崎町の現地被災状況調査支援を実施。(延べ235名)
- 7月20日から8月1日まで広域支援体制として、県外の39地方公共団体等から職員を派遣し、柏崎市の現地被災状況調査支援を実施。(延べ552名)
- 24日から国土交通本省1名が柏崎市において技術支援を実施。

【北陸地方整備局災害対策車両等の活動状況】

- 北陸地方整備局では、情報収集及び復旧支援のため、周辺の地方整備局からの応援機械を含め、災害対策本部車2台、衛星通信車1台、待機支援車2台、照明車25台、Ku-SAT（可搬式衛星画像伝送装置）5台が出動しています。

(31日 15:00 現在)

日	派遣車両等	派遣先	目的	備考
16日 ～	災害対策本部車 2台 衛星通信車 1台 待機支援車 2台	柏崎市役所	情報 収集	
	照明車 <u>25</u> 台	一般国道8号 上越市長浜地先 一般国道8号 長岡市大積千本 柏崎市内自治体支援	夜間作 業支援 自治体 支援	
	Ku-SAT* 5台	一般国道8号 長岡市大積千本 1台	災害復 旧支援	16日 19:00 より
	※可搬式衛星画像伝送装置	柏崎市米山町聖ヶ鼻 1台 柏崎市青海川 1台 柏崎地域振興局 1台 〃 1台		20日 16:15 より 20日 17:40 より 20日 16:15 より 20日 17:40 より
25日 ～	ロングスパン伸縮計 1台	柏崎市米山町聖ヶ鼻	自治体 支援	

平成19年8月1日 15時00分現在

1. 北陸地方整備局災害対策状況

国土交通省北陸地方整備局は、7月16日10時13分に地震災害及び災害支援の非常体制を発令した。

7月24日16時に直轄管理施設の安全性が確保できたため、地震災害の非常体制を注意体制に移行した。

なお、災害支援非常体制は継続中。

2. 北陸地方整備局管内各事務所の防災体制状況

北陸地方整備局管内の各事務所の防災体制は次のとおりである。

県名	事務所・ダム管理所等	防災体制状況		
新潟県	長岡国道事務所	注意・警戒・非常		
石川県	金沢河川国道事務所	注意・警戒・非常		
北陸地方整備局管内各防災体制別事務所数		2	0	0

ただし、防災体制状況における各体制の基準は以下のとおり。

体制基準（地震災害時）	
注意体制	震度4の地震により大きな被害が発生した場合
警戒体制	震度5弱又は5強の地震が発生した場合
非常体制	震度6弱以上の地震が発生した場合